

印西市都市マスタープラン策定基本方針

令和元年 5 月

印西市

1. 都市マスタープラン策定の趣旨

印西市都市マスタープランは、平成15年度に策定し、その後、平成22年の市村合併を契機に平成24年度に改訂を行い、令和2年度を計画目標年度としているところです。

現在、改訂された都市マスタープランに基づき、都市づくりを行っているところですが、今後の人口推計や市民ニーズ等社会的状況の変化に対応し、引続き魅力的な都市づくりを展開していくため、令和3年度から令和12年度を計画期間とした次期都市マスタープランを策定します。

2. 都市マスタープランの構成

次期都市マスタープランにおいては、現在の構成（全体構想、地区別構想、実現化方策）を基本とした上で、必要に応じ、構成の追加、見直し及び修正等を行うものとします。

3. 策定における基本的視点

- (1) 地域特性、社会動向を踏まえた都市づくり
 - ・人口減少、高齢化
- (2) 適正な土地利用（持続可能な都市を目指し）
 - ・千葉ニュータウン事業の収束
- (3) 計画的な都市施設の整備
 - ・北千葉道路事業、コスモス道路整備・促進、次期中間処理施設整備事業
- (4) 安全で安心な暮らしの確保
 - ・防災性の向上
- (5) 都市環境の形成
 - ・環境負荷の低減、良好な景観形成の保全・形成

4. 都市マスタープラン策定体制

(1) 都市マスタープラン策定委員会

策定委員会を設置し、外部からの意見を取り入れることにより、印西市都市マスタープランの適正かつ効率的な策定を推進します。策定委員会は、知識経験を有する者、関係行政機関の職員、関係団体の代表並びに公募による市民により組織します。

(2) 都市マスタープラン策定庁内会議

策定庁内本部会及び幹事会を設置し、全庁的な体制を構築します。庁内からの意見を取り入れることにより、印西市都市マスタープランの適正かつ効率的な策定を推進します。策定庁内本部会は、関係各部等の長、策定庁内幹事会は、関係課等の長により組織します。

①策定庁内本部会

幹事会にて作成した案について、意見を提出します。

②策定庁内幹事会

都市マスタープランに関し検討・調査を行い、案を作成します。

(3) 都市計画審議会

都市計画に関する諮問機関である印西市都市計画審議会に、都市マスタープランの策定状況について説明します。

5. 市民参加の体制

策定にあたり、市民等の意見を広く取り入れるため、郵送による市民アンケートを行います。また、地区別説明会、市民意見公募（パブリックコメント）などの市民参加手続を併せて行うことで、幅広いご意見が反映できるようにします。

6. 策定スケジュール

令和元年度から令和2年度にかけて印西市都市マスタープランを策定します。策定スケジュールは【別紙】のとおりとします。

